

第 7 回 総務厚生学教委員会

令和 6 年 6 月 3 日 (月)	開 会 10 時 25 分
5 階 第 1 委員会室	閉 会 10 時 52 分

午前10時25分 開会

○委員長（柴田幸一郎君）

皆さん、おはようございます。

それでは、令和 6 年第 7 回総務厚生学教委員会を始めさせていただきます。

○委員長（柴田幸一郎君）

これより、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

執行部説明後の質疑に当たっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに、できるだけ簡潔な発言をお願いいたします。

また、執行部の答弁に当たっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしくお願いいたしますします。

○委員長（柴田幸一郎君）

それでは、初めに、議第52号 工事請負契約の締結について、執行部の補足説明を求めます。

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

議第52号から議第54号までの工事請負契約の締結について御説明いたします。

いずれの案件も、東濃 5 市消防指令センターに係る工事請負契約の締結につきまして、「瑞浪市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案集の33ページ、議案資料の37ページをご覧ください。

初めに、議第52号 東濃 5 市消防指令センター建設工事にかかる建築及び電気設備、機械設備のうち、建築工事でございます。

これは、東濃 5 市で消防通信指令業務の共同運用を行うため、瑞浪市北小田町地内に東濃 5 市消防指令センターを建設する建築工事に係る契約でございます。

東濃 5 市消防指令センターの概要といたしましては、鉄骨造 2 階建ての耐震構造、延べ床面積は 1,123.87 平方メートルで、1 階部分に職員の仮眠室等の生活スペース、2 階部分に通信指令室、事務室などの執務スペースを配置し、24 時間体制で東濃 5 市の 119 番通報を受信し、各消防本部へ出動指令を行うものでございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札によるもので、契約金額は、3 億 9,820 万円ござい

ます。

契約の相手方は、瑞浪市和合町1丁目2番地、株式会社中島工務店、瑞浪支店、取締役支店長武田省司氏でございます。

以上で、議第52号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（柴田幸一郎君）

ご苦労様でした。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 柴田増三君。

○4番（柴田増三君）

これ5市でやるけども、基本的にこれ、瑞浪市はこれで契約するのか、5市の全体の共通の金額として示されたのか。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

東濃5市の消防指令センターの建設につきましては、5市で共同運用を行いますので、瑞浪市以外の4市につきましては、負担金を収めていただきまして、整備するものでございます。

○委員長（柴田幸一郎君）

そのほかはよろしいでしょうか。

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

このセンターですけれども、通信設備ですね。入れるところであると思いますが、メンテナンスとか入替えのときを考えて、別の場所に作れるような、そういうスペースというのは用意されているのでしょうか。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

今回の消防指令センターですけれども、通信指令室と廊下を挟みまして隣に、ふだんは作戦会議室とか見学者の見学スペースなどに使うために、通信スペースと同じ部屋を用意しております。

○7番（裕 正之君）

ありがとうございます。

○委員長（柴田幸一郎君）

そのほか、ございませんか。

6番 小木曾光佐子君。

○6番（小木曾光佐子君）

さっきの柴田増三委員の関連なんですけど、全体でこの金額、あと、各市が負担をいただく。前に負担率を聞いたとは思いますが、もう一回、負担率が分かれば。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

経費につきましては、100%のうち30%が均等割です。その残りの70%が各市の負担になる、人口割ということになりますけれども、小数点7位までの細かい計算で経費を出すふうになっておりまして、例えば、多治見市の場合は、令和2年の国勢調査の人口で言いますと、10万6,732人に対して、この負担率というのが32.985345%というふうな感じで、各人口に対して負担をしていただくようにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（小木曾光佐子君）

ありがとうございました。

○委員長（柴田幸一郎君）

そのほか。

○委員長（柴田幸一郎君）

2番 成瀬徳夫君。

○2番（成瀬徳夫君）

ちょっとこれ、落札された業者の話をしますけど、中島工務店さんなんだけど、昨年、中島工務店さんは中津川で、それこそ工期が遅れた。瑞浪市においても、バーベキュー場が遅れたという経緯があるんですけど、この辺のことは、消防長から契約先にきちっと話をさせていただいて、工期の遅れがないようにということだけは言ってもらわないと、「ああ、人がおらんかったんでできない」、「ああ、物が足りなかったでできないよ」っていうことは、もう通らないことだと思うんですよ。

もう皆さん、世間がいっぱいそうなってるんで、その辺だけきちっと業者の方に伝えていただきたいことを言っておきます。質問じゃありません。

○委員長（柴田幸一郎君）

よろしいですね。課長。

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

この契約金額ですけれども、支払いのときは、例えば、工事の、3分割ずつ払うのか、一括で払うのか。そういったのはまだお分かりでしょうか。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

工事につきましては、瑞浪市の前払金の規定によりまして、令和6年度は10分の4を支払うとい

うことになっております。

○委員長（柴田幸一郎君）

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（柴田幸一郎君）

これより、本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第52号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第52号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（柴田幸一郎君）

次に、議第53号 工事請負契約の締結について、執行部の補足説明を求めます。

消防総務課長 伊藤裕之君。お願いします。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

それでは、議第53号 東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事（5市共通分）に伴う契約の締結について御説明いたします。

議案集の34ページ、議案資料の38ページをご覧ください。

東濃5市消防指令センター、高機能消防指令システムの設置工事のうち、5市の共通分に係るもので、東濃5市で消防通信指令業務の共同運用を行うため、東濃5市消防指令センター内に高機能消防指令システムを設置するものでございます。

高機能消防指令システムの主な機器といたしましては、東濃5市の119番通報を受信し、各消防本部へ出動指令を出すための指令台、出動場所を特定するための地図検索装置、出動車両を管理するための自動出動指定装置などがございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札によるもので、契約金額は、3億9,754万円でございます。

契約の相手方は、恵那市大井町字土々ケ根2628番地の9、中央電子光学株式会社、東濃支店、支店長 土本裕志氏でございます。

以上で、議第53号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（柴田幸一郎君）

ご苦労様でした。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

2 番 成瀬徳夫君。

○2 番（成瀬徳夫君）

入札結果は15億522万9,000円という入札結果なんですよ、これ。

入札結果、皆さん持ってないかんけども、入札結果はそうなんです。それで、これは瑞浪市の分と、それから、東濃5市の共通分がここに上がってきとるわけなんで、あとの4市分がこの15億522万9,000円の中に入ってるんですね、これ。違いますか。

○委員長（柴田幸一郎君）

それが質問でよろしいですか。

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

落札金額の中には、ほかの4市の分も含まれています。

○委員長（柴田幸一郎君）

それをちょっと詳しく教えていただけませんか。

そのままだうぞ。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

東濃5市消防通信指令センターに設置するシステムの設置分と、各消防本部に東濃5市消防指令センターと連携して運用するための機器を各消防署所に、瑞浪市を含めまして5市に設置する費用の合計が入札金額となります。

○委員長（柴田幸一郎君）

中央、5市の分と、多治見から中津川までの分があるよと。

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

先ほど、小木曾委員から質問があった際に、均等割と人口割でそれぞれ負担しますということで、この事業費のうちの瑞浪市分が、この金額でございまして、うちで契約をして、ほかの市からは負担金を頂いて行っていくということでございます。

○委員長（柴田幸一郎君）

2 番 成瀬徳夫君。

○2 番（成瀬徳夫君）

じゃあ、競争入札には、こういう形でやっておいて、契約は各市でやってくださいよっていう考え方でいいですね。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（柴田幸一郎君）

そのほかはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（柴田幸一郎君）

これより、本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第53号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第53号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（柴田幸一郎君）

次に、議第54号 工事請負契約の締結について、執行部の補足説明を求めます。

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

それでは、議第54号 東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事（個別分瑞浪市）に伴う請負契約の締結について御説明いたします。

議案集の35ページ、議案資料の39ページをご覧ください。

東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事のうち、瑞浪市の個別分に係るもので、東濃5市消防指令センターの高機能消防指令システムと連携して運用するための機器を、瑞浪市消防本部及び消防署陶分署、並びに消防・救急車両に設置するものでございます。

機器の概要といたしましては、東濃5市消防指令センターからの出動指令を受信するための署所端末装置、東濃5市消防指令センターで出動場所の特定が難しい場合などに、瑞浪市消防本部及び指令センター、通報者と3者間通話を行うための本部支援端末などでございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札によるもので、契約金額は、1億6,060万円でございます。

契約の相手方は、恵那市大井町字土々根2628番地の9、中央電子光学株式会社 東濃支店 支店

長 土本裕志氏でございます。

以上で、議第54号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（柴田幸一郎君）

お疲れさまでした。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

3 番 熊谷隆男君。

○3 番（熊谷隆男君）

ちょっと教えてほしいんですけども、まず、土岐町消防本部と陶との金額で、分担割というのかな。どちらがどれだけかかるのかっていうのは分かるんですか。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

すみません。手元に資料がありませんので、ちょっとお待ちください。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

すみません。そこまで細かい数字というのは出ておりませんので。

○委員長（柴田幸一郎君）

3 番 熊谷隆男君。

○3 番（熊谷隆男君）

親機・子機の関係なのか、親機・親機の関係なのか。そこはどういうのかをちょっと聞きたい。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

基本的には指令センターから土岐町の消防本部、陶の分署につきましては、それぞれ直接指令を出す設定を考えております。

○3 番（熊谷隆男君）

はい。

○委員長（柴田幸一郎君）

どうぞ、お願いします。

○3 番（熊谷隆男君）

それこそ、ということは同じ機能を持つようなものをつけるということであるわけやけど、高機能の消防指令をやることによって、活動が促進するということが一番大きな目的であるというふうに思っとるわけやけど、反面、もう一つは人件費であるとか、運営経費を圧縮するのに、5 市が一つになれば役割を果たすというふうに思うわけやけども。

そういう意味でいくと、本署から分署へ来たものを送るのは市内のことであるので、そのほうが

機材的にも安く済むんじゃないかって、単純な考えやけども。

これでいくと、例えば、東濃5市でいったら、多治見へ行ったら、笠原もあれや、ってこうなってくるわけやね。陶、土岐で言えば、駄知かどうか。

これみんなそれを共通項として、これ、定められて、そういうことにするという中で行われたことなのか、市の認識で、自分とこで決められるとか、そういうことなのか。その辺からも含めて聞きたい。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

そもそも高機能消防指令センターといいますのは、119番を受信してから、出動、現場到着までにいかに早くということでございますので、ここから、指令センターから消防本部を介して、消防、陶分署へ行っていると、やっぱり当然、時間のブランクが出てしまいますので、直接、各署所へ通報というか、指令を流すと。

それに機械といたしましては、それほどの高額なものではございませんので、陶分署には今3人勤務しておりますが、スピーカーとかそういうところから、119番の通報が入ってくる。

例えば、急病であれば、そういう情報と、あとFAX、地図ベースで位置情報とかが出てまいりますので、それが各署所に設置されまして、いち早い出動に向けて行うというふうなことになります。

○委員長（柴田幸一郎君）

3番 熊谷隆男君。

○3番（熊谷隆男君）

そういうふうに、要は消防本部から指令センターへも人を出すわけやね。その分は、消防本部から人が減り、合理化されるということではなくて、まずは機能的に早く、迅速に活動できるための指令センターであって、そういう人件費であるとかは、今回の件では影響っていうのはないのか。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

現在、瑞浪市の消防本部の、通信指令部というのが常時2人はおるんですけども、それで、ほぼほぼ災害はその2人で対応いたしますが、例えば、大規模災害になってきますと、そこに応援で3人になったり、4人になったりということもございます。

この指令センターはその役目を全部果たしてくれますので、消防本部としては、その3、4人かかった分が、1人は必要になるかもしれませんが、人的には大きな削減ができるんじゃないかなと思っております。

○3番（熊谷隆男君）

ありがとうございました。

○委員長（柴田幸一郎君）

4 番 柴田増三君。

○4 番（柴田増三君）

例えば、消防指令センターに指令が行った場合、瑞浪と土岐市の境で救急の連絡があった場合、どちらか近いほうから出動するというように僕は思ってたわけやけど、そういう感覚でいいわけやね。これからも。

例えば、瑞浪市の部分は瑞浪市やよってという感覚じゃなくって、火事もそうですけども、共同して出動できる部分の、近いほうでお互いに稼働するという感覚でいいのか。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

基本的には自治体、その市の消防が出動するということで、今後、検討の場では、そういった、ちょっと近いところの消防署から出るということも出てくるかもしれませんが、現在の段階では、例えば、瑞浪市と土岐市の境で、瑞浪市側でしたら、瑞浪市の消防が出動するというふうで行っていきたいと思っております。

○委員長（柴田幸一郎君）

3 番 熊谷隆男君。

○3 番（熊谷隆男君）

そういうふうに理解しとって。指令のセンターやからあれやけど、消防機能もいずれは5市で一つっていうのは以前から出とって、そうなるとう全部が一つの組合みたいな、運営みたいになるんやろうと思うわけですけども、そういうことまではある程度、話できとるのか。

指令センターはまず第一歩やということで聞いておりますけども、これからそちらへ移行していくという検討というのは進んだるの。

○委員長（柴田幸一郎君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

将来的にはその方向でやれるのが望ましいかなというふうに思っております。国としても、広域になり、消防が、5市が一遍になる、広域化ということになるんですけども、今は通信の連携協力ということで、共同運用を先にまずやると。

その後は、やはり各市の組長さんなりとかの話も入ってくると思います。もちろん。そういうところで、そちらの方向へ向かっていくんではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（柴田幸一郎君）

そのほかはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（柴田幸一郎君）

これより、本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第54号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第54号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（柴田幸一郎君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、総務厚生学教委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前10時52分 閉会